

令和4年度 静岡市青少年育成センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和4年6月21日(火) 15時00分～16時15分

2 会 場 301会議室(静岡市役所清水庁舎3階)

3 出席者 (委員) 山田委員、白鳥委員、伊藤委員、渋谷委員、工藤委員、天野委員、
服部委員、外山委員、小澤委員、林委員、望月委員
(事務局) 佐野課長補佐兼指導係長、
大城指導主事、三浦主任主事

4 傍聴人 0人

5 議題 (1)「令和3年度の事業報告」について
(2)「令和4年度の事業計画」について

6 会議内容

【開会】

【育成センター運営委員会趣旨説明】

【委任状交付】

【委員長・副委員長選出】

【事業報告】

服部委員長

それでは、議題に入ります。

議題(1)「令和3年度の事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 大城 それでは令和3年度事業報告をいたします。

1の補導活動についてのご報告を行う前に、今年度新たに委員になられた方もおりますので、街頭補導について、簡単に説明いたします。

街頭補導は、大きく分けて、中央補導と地域(地区)補導に分類されます。

中央補導についてですが、学校や関係機関・団体から選出された青少年育成センター補導委員及び青少年育成課職員が、静岡地域と清水地域の繁華街を中心に巡回するものです。

実施時刻は、昼補導は15時30分から、夜補導は18:30分からの2時間程度です。なお、昼補導につきましては、静岡地域のみとなります。

次に地域補導ですが、これは、葵区、駿河区の補導委員を中学校区ごとに班編成し、各班がそれぞれの区域及びその周辺を月1回から2回程度、巡回するものです。なお、清水区については、地区補導として、各地区自治会の住民により補導部が組織されており、そこに所属する青少年補導員が、月2回から4回程度、

それぞれの区域及びその周辺を巡回しています。

そのほか、夏休み、冬休みを控えた7月と12月に市内全域で展開する県内一斉補導、祭典時に実施する祭典補導、通常の補導活動時間より少し遅い時間帯に行う特別夜間補導があります。

補導の種類の説明は以上となります。

それでは、会議資料1ページ『令和3年度の月別実施状況』をご覧ください。令和3年度は、600回の補導を実施し、延べ5,039人に参加していただきました。コロナウィルス感染症拡大防止のため、補導委員が参加しての中央補導・地域補導については、12月と1月の2カ月間のみの実施だったため、コロナ前の実施回数と比較すると、人数ともに大幅に減少しております。残りの月は、青少年育成課職員によって実施しました。

次に、2ページをお願いします。

(2)は、種類別実施状況です。

中央補導の実施回数は118回、参加人員は386人でした。

「注意・声かけ」した人数はそれぞれ238人、2,099人となりました。

繁華街を巡回する中央補導では、青少年と会う機会が多いことから、「注意・声かけ」の割合は、地域補導・地区補導よりも多くなっております。また、地域(地区)補導は、474回実施、一斉補導は4回実施、特別補導は4回実施いたしました。

(3)は、研修会、連絡会等の実施状況です。

清水区は5月20日に、委嘱式に併せて研修会を計画しておりましたが、コロナウィルス感染症拡大防止のため、資料の配布のみとさせていただきました。葵・駿河区につきましては、6月2日に、各地域班の班長のみに出席していただき、委嘱式及び研修会を実施いたしました。

次に3ページをお願いします。

(4)の表は、学職別・内容別集計表です。

令和3年中の警察の報告によりますと、補導状況としては中央署、南署清水署すべてにおいて補導件数が減少をしております。これは、コロナ禍の影響で青少年が外出を控えたことが一つの要因だと考えられます。しかし、SNSの普及で、青少年の交友範囲の広域化という実態もありますので、青少年のたまりやすい場所を中心に補導を実施していきたいと考えます。また、近年注意する内容が多いのが、交通安全指導です。全体件数では、昨年度より減少していますが、やはり無灯火・並進・スマホを操作しながらの運転、イヤホンをつけ音楽を聴きながらの運転等に対する安全運転義務違反への注意が依然として目立っています。今後もさらに注意していきたいところです。

「声かけ」についても、補導回数・参加人数の減少により回数が減少しておりますが、青少年指導員の積極的な声掛けを行うことができました。「声かけ」につきましては、非行・被害を未然に防ぐためにも、引き続き補導活動の中で実践していきたいと考えております。

次に4ページをお願いします。

(5) 補導（声かけ）事例です。

令和3年度における補導活動の報告内容から、補導活動の様子が読み取れる補導の事例を参考に掲載しました。この中から、1つ、ご紹介したいと思います。

事例1：あいさつがくれる元気

次に5ページをお願いします。

2の環境浄化活動について、ご報告します。

(1) 「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」についてです。

例年ですと10月～1月にかけて、補導委員、青少年補導員の皆さんに調査していただきにくどころであります。令和2年度と同様にコロナウイルス感染症拡大防止のため、青少年育成課職員のみで調査を実施いたしました。

携帯電話販売店・玩具店につきましては、職員が店舗を訪問し調査を実施しましたが、その他の店舗につきましては営業の有無のみ、現地確認やインターネットでの確認とさせていただきました。

アのコンビニエンスストアですが、令和3年度現在、市内には319店舗営業をしております。コンビニでは、すべての店舗で県環境条例に基づいて成人向け図書・DVD等が販売されています。令和元年度より、大手コンビニエンスストアでの成人誌の販売中止を実施したところから、成人向け図書類の販売店舗数は一昨年度より大幅に減少しております。

ウの玩具店は、36店舗中12店に玩具銃の販売がありました。しかし、犯罪等で使用され、ニュースとなったクロスボウの販売に関しては市内では確認されませんでした。犯罪等に使われる可能性もあることから、引き続き、今後も指導や監視をしていきたいと考えています。

シの携帯電話販売店ですが、店舗数は57店舗です。全ての店舗について、フィルタリングの依頼と、注意喚起をしました。

続いて7ページをお願いします。

(2) の立入調査ですが、県内一斉夏季少年補導に合わせて、コンビニエンスストア、書店、カラオケボックス等91店舗について、有害図書類の陳列状態、

条例に規定される深夜営業店において深夜の青少年入場禁止の掲示の有無等の確認を行いました。

(3) 白ポスト（有害図書類回収）により回収された有害図書類は、169件となっています。今後も有害図書、DVD等を「家庭に持ち込まない」「子どもの目に触れさせない」という大人の意識啓発に今後も努めてまいります。

次に8、9ページをご覧ください。

3の広報啓発活動について、ご報告いたします。

(1) 刊行紙・冊子・啓発品については、強調月間等でスマートフォン・携帯電話等に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配布しました。※配布したりーフレットを示しながら説明

(2) 街頭キャンペーンについては、7月1日にJR静岡駅周辺で、11月1日にJR草薙駅周辺で強調月間にあわせ予定をしておりましたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたしました。リーフレットを各健全育成会に配布したり、青少年育成課ホームページに掲載したりすることで、広報活動を行いました。

ほかはお読み取りください。

令和3年度の事業報告は、以上になります。

服部委員長

ただいま「令和3年度の事業報告」についての説明がありました。ご質問、ご意見など、ありましたらお願いします。

質疑応答なし

服部委員長

ほかに、ありますか。

それでは、「令和3年度の事業報告」について、ご了承いただいたということで、よろしいでしょうか。

一同

「異議なし」

服部委員長

それでは、次に進みたいと思います。

続いて、議題（2）「令和4年度の事業計画」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 大城

「令和4年度の事業計画について」ご説明いたします。

資料 10 ページからの令和 4 年度の実施計画をご覧ください。

1 の補導活動、(1) 活動組織についてです。

①青少年育成センター補導委員は、葵区・駿河区では、表の関係機関・団体から選出していただき、242 名の体制で活動いたします。清水区は、各学校からの推薦を 1 名として選出していただき、47 名の体制で実施しております。

②の青少年補導員は、先程も少し触れましたが、清水区の連合自治会ごとに組織されている「地区青少年育成推進委員会」の補導部に所属する補導員です。令和 4 年度は、各地区総勢 594 名の体制で活動いたします。

11 ページをご覧ください。

(2) 「街頭補導」の①中央補導ですが、今年度も、月に 10 回程度実施する予定です。

また中央補導を実施している静岡駅周辺及び清水駅周辺は、城内、末広、高松、辻、浜田等、駅に近い中学校区、地区の補導班も巡回しており、各地域及び地区補導巡回は合計すると静岡駅周辺及び清水駅周辺とも月に 10 回程度巡回していることになります。

今年度も、昨年度と実施予定回数は変わりませんが、昼補導の数を若干減らし夜補導の数を増やしました。これは日中働いている補導委員が多くなったこと考慮したことですまた、より実態に即した補導活動が実施できるように、情報の収集やコースの変更等の工夫を続けているところです。

③、④葵・駿河区で実施する地域補導、清水区で実施する地区補導につきましても、昨年度同様の回数を実施していきます。

⑦の夜間特別補導ですが、8 月の夏休み期間の日で、午後 8 時から 10 時くらいのやや遅い時間帯にこれまで報告があがってきた葵区、駿河区、清水区の公園や店舗等を中心に市街地を巡回し、夏休みの青少年の実態を見るとともに声かけを行います。今年度は 8 月 5 日を予定しています。

また、補導活動を実施するにあたり、コロナウイルス感染拡大防止対策として、①・②のような対策を取り実施していきます。

今年 2 月～5 月の期間、コロナウイルス感染症拡大防止のため、補導委員が参加しての補導活動は中止しており、青少年育成課職員のみで実施をしておりますが、6 月より、コロナウイルス感染症の感染対策を十分に取り、補導委員が参加しての補導活動を再開しております。

次に、(3) の研修会・連絡会です。

既に①から③については、記載のとおり開催いたしております。

資料の 13 ページをご覧ください。

2 環境浄化活動です。まず（2）の「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を本年度も実施し、各店舗の営業状況の把握に努めます。

（1）の立入調査については、特に（2）の実態調査の結果をもとに対象店舗を抽出して実施する予定です。

立入調査について簡単にご説明しますと、（2）の実態調査は、事業者の協力のもと誰でも実施できるのに対して、立入調査は、県条例に基づき、立入調査員が指導を前提に実施するものであります。

特に、条例で規定されている有害図書類、有害がん具類の取り扱いにつきましても指導を徹底していきます。

（3）白ポスト（有害図書類回収）による有害図書類の回収については、月 1 回東静岡駅で実施します。

資料の 14 ページをご覧ください。3 の広報啓発活動です。

（1）～（3）は、主に各強調月間に実施する活動です。（1）のリーフレットにつきましては、令和 3 年度の事業報告にもありました、「携帯電話・インターネットの安全・安心利用」に加え、引き続き「社会のルールやマナーについて」も啓発いたします。

（2）の街頭キャンペーンには、中学生の社会参加をも目標に、7 月は東中、11 月は清水区の中学校 2 校の生徒の皆さんのが参加する予定です
残りは、お読み取りください。

令和 4 年度事業計画は、以上でございます。

服部委員長

ただいま「令和 4 年度の事業計画」についての説明がありました。ご質問、ご意見など、ありましたらお願いします。

事務局に対するアドバイスや、委員の皆さんの活動に関連したことでも結構です。いかがでしょうか。

林委員

思い出したことがあったので、大城さんにご報告させていただきますが、先ほどスケボーの話がありました。今、高校 1 年生になった子がちらっと言っていたのですが、冬頃、駿府城でスケボーができなくなったと言って、そのとき聞いたのは、場所は正確に覚えていないのですが、東名の高速の下で他の中学校の人たちも集まって遊んでいるという話を前にちらっと聞きました。

事務局 大城

東名の高速の下ですか。

林委員 駿府城ができなくなったから、怒られたと言ったのかな。

事務局 大城 そうすると、駿河区の登呂のほう。

山田委員 スケボーの補導は、最近はないですね。

事務局 三浦 公園内でスケボーをやっている子どもがいて、危ないだとかの苦情・通報なんかが来ると、設備管理者、市役所で言うと公園整備課かな、公園を管理している部署に話を持っていったりするもので、直接青少年育成課の指導係に、補導うんぬんで話が来ないケースもあります。例えば、器物破損に繋がるとかいう話であれば、設備の管理者に話が行くと思うので。

天野委員 東名の高速の下は、基本的には入れないとろですか。

林委員 突っ切れるところというのですか。トンネルとして。道路みたいな。

天野委員 そうですね、そこしかないですよね。

林委員 中には薄暗いと言いますか、交通量の多くないところもありますよね。

事務局 大城 ありがとうございます。今年の冬ということですね。去年の夏に結構流行りました。オリンピックの関係で。

林委員 東静岡行けばいいじゃん、みたいな話をしたのをちょっと思い出しました。あとは、もう一つお聞きしたいのが、今年7月に安倍川花火大会が予定されていますよね。そこで何かやられる予定はございますか。

事務局 大城 今のところは特にこちらの方では計画はしていないです。

望月委員 15ページ（6）ですが、ぜひ進めてほしい活動、啓発ですが、スマホ・携帯関係、小中一貫が始まって、やはり中学に入学するときが非常に重要ということで、ぜひ保護者、あるいは、子どもたちに説明していただけるとありがたいなと思いますね。

事務局 大城 ありがとうございます。一応、新中学1年生、小学校6年生の段階で、中学校に行って説明会を受けるのですが、それに合わせてリーフレットを配布させていただいているものですから、今年も引き続きやっていこうと思います。

伊藤委員 すみません。リーフレットの配布のときに、配布だけなのか説明があるのか教えてほしいです。

事務局 三浦 依頼文の中には、私たちが全校回るわけにはなかなかいかないので、学校の先生から説明の上で配布をお願いします、ということはしてはいます。

伊藤委員 私たちも色々な資料を渡すのですが、もうもらったら終わりみたいな感じのところがあるので、時間を取って見ていただくことをやると結構読んでくれますので、そういうこともいいのではないかな、と思いお聞きしました。

服部委員長 パワポの資料は付けてありますか。冬の、新中1の説明会のときに。

事務局 大城 基本、鏡文ですね。「生徒さんにご活用ください」という形で、これだけポンって行くことはないです。

服部委員長 去年も両河内中学校の話ですけど、説明会のときにこれを使って話はさせてもらいました。ありがとうございます。

小澤委員 全然遠い話ですけど、SNSがすごく気になっていて、この前の事件だと、ドン横の王という名古屋のドン・キホーテの横の、東京だとトヨタ横キッズというのですが、大都市圏では、そういうたまり場へ自分の居場所のない子が、SNSを通じて集まってくるというようなニュースがあって、じゃあ静岡市はどうだろうかな、と思っているのですが、でも、補導なんかを時々させていただくと、いないですよね。

時折、青葉公園でスケボーをやって補導員に声をかけられたり、おまわりさんが来てくれたり、なんて場面はあるのですが、じゃあその下の子たちがどこにいるのかな、みたいな感じで思っているのですが。結局SNSの繋がりだけで子どもたちはゲームをやったり、eスポーツへの興味・関心を高めたりしているだけで終わっているのか。それとも、多少なりとも警察に迷惑をかけているのか。そこら辺の実態が全く僕ら一般人からすると見えていなくて、ここ2年、自分の家の周りも静かで静かでしょうがなかったのですが、ようやく子どもたちの登下校の声が聞こえて、ああ普通に戻ったかな、なんて感じはしているのですが、これからコロナ禍がどんどん平常に戻っていくとしたら、起こりうる可能性というのですか、補導場所っていうか、やっぱりもうちょっと実態把握をしていかなければ、ただ巡回しているだけに終わってしまうのも何かもったいないな、などと思っています。

関係機関の方々に少しでもお役に立てばと思って参加はしているのですが、そういう子どもたちがたまっている場所とか、色々な情報を「みらい」なんかに教えていただくと、結果は表で見ているのですが、ほとんど毎回同じ事柄しか

載っていないもので、変わらないなという感じで。変化を教えていただけたとありがたいし、やっぱりこういう不易の部分は大事だと思うけど、やっぱり流行の部分をもっと年寄りに教えていただきたい。今、こういうことで子どもたちが危機に晒されている状況ですよとか、やっぱり新しいことに僕らが付いていくためにも、ニュースソースを、関係機関の方々の努力で教えていただけたと、もっともっと補導活動をしていても、目のやりどころが変わってきたり、声のかけ方も変わってきたりするのではないかなと思っております。

服部委員長

ありがとうございます。どうですか、実態把握ってなかなかコロナ禍で補導活動も制限されている中ですけど、青少年育成課で把握しているようなことは。

事務局 大城

やはりSNSが広がっているということで、試験的にですけど、青少年育成課でも、ネットパトロール的なものを取り組んでいます。昨年度、回数で言うと81回やっておりますが、やはり奥まで入っていけないところがあるものですから、それが犯罪に繋がるものなのかどうか、そこまで全然掴めていない状況で、僕ら自身も手始めに形でやっていますからね。だからこそ、そこまで取り組

オンの使い方、なるべくフィルタリングをかけるということと、それから、やはり使用のルールというところからだんだんと減らしていくところが大事だと思います。

事務局 佐野

今、情報把握とか実態把握のお話があったのですが、青少年育成課の方も、中学校で言えば、市内の生徒指導主事の場に行って、中学校・警察系の話し合いの場の中で、どんなところに子どもたちが集まっているのかとかの情報をいただいて、先日も1回目の話があったのですが、なかなか学校の先生方も「どこどこで

いかなと思って入れてあげたゲームとかでも通信の機能があったりして、そこには子どもだけではない大人も参加していて、気軽にそこで一対一のやり取りもできてしまう。だから、ゲームの見た目はかわいいゲームかなと思って入れていても、やれることは全然、普通に見ず知らずの大人と会話ができてしまっている、というのをやっぱり大人が理解していないと、子どもたちが犯罪に巻き込まれる可能性は残ってしまうのかなと。ゼロにはできない世界なのではないのかなと思いますけど、大人も興味を持ってあげる、家庭の事情のよって色々あるかもしれないんですけど、基本的にはそういう部分なんじゃないのかなと考えています。

服部委員長

渋谷委員いかがでしょうか。

渋谷委員

私が所属しているのは、駿河区の高松中学校区になるのですが、中学校区でビデオフォーラムの中で、携帯を扱って長年やってきたのですが、それは警察にビデオがあるものですから、それを活用させてもらって父兄を集めて犯罪防止のためにはどういうことを認識したらいいかということをやっていたのですが、今度スマホになったら、もうビデオもそういう対応するようなものもなくなってきて、先ほどこの資料に出ていたあいさつ運動という、すごくあいさつは大事だよ、という健全育成の中のテーマを持っていたのですが、最近はあいさつから家庭の方がいいじゃないかということで、家庭にテーマを持ってビデオフォーラムに代わる講義の中の集会を、年に一度やっています。コロナで去年はやれなかつたですが、今年はやりたいなと思って予定には入れてありますが、そんな状態で子どもを孤立化させないようなことをやっていきたいなというのが、自分の地区の活動です。

服部委員長

工藤委員いかがでしょうか。

工藤委員

私たちの団体では、性被害を幼児期から防ごうという活動で、「おしえて！くもくん」という絵本を、近くの幼稚園とか保育園に分けています。やはり守ってもらうだけではなく、自分から嫌だよと言えるような教育を小さい頃からしていくことによって、自分の身体は自分で守るというような教育のお手伝いをしているのですが、やはり小さいうちからの刷り込みということも必要じゃないかなと思っています。大きくなってくると、なかなか親の言うことも聞かないし、いざどうしようもなくなったときに、本当に相談できる人がいるかどうかがすごく重要になると思うので、やはり親といつも話ができるような環境をつくりていくのが大事かなと思います。

服部委員長

「おしえて！クマくん」ですか。

工藤委員

「おしえて！くもくん」です。絵本です。プールに入るとき、なぜ水着を着てここが大事なところだからって。嫌な人は嫌だよ、って言おうとか、何かあったらちゃんとと言おうねというような。プライバシーゾーンのことです。静岡新聞でも取り上げていました。

服部委員長

天野委員いかがでしょうか。

天野委員

西奈中学校のPTAでは、2年前から、うちの学区ですと西奈南小学校の子が、だいたいそのまま西奈中学校に来るのですが、そことPTA合同でウォーキングパトロールを、月に2回夜に継続して行っています。我々なんせ素人がやるものですから、最初だけ中央署から警察官の方が一緒に来て、一緒に回りましたけど、あとは我々だけでやっております。

歩いて地区を回るのですが、単純にすれ違った人には、とにかくあいさつ、「こんばんは」とか、自転車乗っている方にも声を掛けていく。のぼりは自分でつくったのですが、それで多少目立つようにしている。人の目があるよ、というような活動を行っています。やはりコロナ禍のひどいときは人通りも少なくて、時間も夜の19時半から大体1時間くらいでやっていますので、割とちょっと遅めの時間かな。あんまり人もいないんですけど、最近人が増えてきましたし、時々、塾や習い事通いの小学生に会ったり、あとは、変わったところでは、背の高い女人来たなと思ってすれ違ったら男の人だったたりとか、どう対処したらいいかわからないようなこととか、あとは、近所で放火があったのですが、その翌日に行ってみたらちょっと怪しい人がいて、ぞつとしたことなど、色々ありました。

総じて当然高校生とか中学生とか、すれ違ったりするのですが、あいさつをすると気持ちよくあいさつを返してくれる子たちがほとんどです。中には、確かに自転車のマナーが悪かったりする子も何人かはいますけど、我々だと声がかけられない。これを続けてきて、私が子どもの頃の感覚からすると、今の子たちは、外のお行儀は良くなってきてているのではないかなどというのは肌感覚としては感じます。私が中学生とかそのときの子たちに比べると。ただ、本年齢が隠れているところとか色々あると思うので、その辺をケアしていくというようなことが大事になってくるのかなと思っています。

服部委員長

外山委員いかがでしょうか。

外山委員

先ほどからSNSのことが出てきていますけど、やっぱり小学校にでも少し色々な問題が出てきています。LINEによるいじめというのが、やっぱり小学校中学年・高学年には出てきて、LINEで友達にひどい言葉を浴びせられたことから、心を痛めて学校を休みがちになったり、登校ができなくなったりするような事例も出てきています。学校としては、そういう場合すごく困るのが、LINEを見せてということもなかなかできない状況なので、何がいつから起こ

っていたのかというところがすごく実態が掴みにくいのですが、何か起こったときに必ず保護者は学校に訴えています。「何とかしろ」、「相手の子を何とかしろ」とか、「うちの子が学校に行けるように何とかしてくれ」って。でも、実際のところLINEを持たせたお父さんお母さんは、もう少し持たせたなら持たせるリスクも考えてから小学生にスマホを持たせてほしいな、というのが学校の本音ですが、何かあると学校に色々求めてくるのですが、色々なスマホを使ったトラブルは、実態が掴みにくいというのが、すごく対応に苦慮するところです。子ども同士の目の前の喧嘩とか、昔ながらのトラブルみたいのは対応がしあいがあるのですが、陰に隠れたこういうことがすごく増えてきているなと思います。

あとは、今、GIGAスクール構想ということで、小学校1年生から中学校3年生まで1人1台、端末・パソコンを持っていますが、それを今度日常的に持ち帰るようになるのですが、リテラシー教育というのがなかなか追いつかない状況。子どもにもしなきゃならないし、うちにもって帰らせる以上家庭にもしなくてはいけないのですが、本当に次から次へとやらなきゃならないことが出てきて、学校も本当に追いつかないな、普通の教育ができていないなということを感じる毎日です。

あとは、コロナ禍になって、まだ感染状況がわからないときには、少しでも家族にでも本人にも違和感があるときは、積極的に学校を休めよという対応だったので、休むことを割と当たり前というか、学校を休むことを悪いと思わない、かえって良いことだと思うような風潮が出てきてしまっていて、不登校やそれがすごく増えたなということを感じます。不登校の子たちの対応についても、本当に一人一人違うし、学校もちょっと困っているなと思います。あとは、ゲーム依存もすごく問題で、スマホだけではなくてニンテンドースイッチとか、色々なゲーム機でずっと夜遅くまで朝早くからやっている、そういう小学生がゲーム依存になって、なかなか朝起きられなくて学校に行く気がしない。学校へ來ても、授業中に小学生が机へ突っ伏して寝ているような子もいるのです。なので、色々なことの社会の仕組みのアンバランスが色々なところに出てきていて、学校も色々頑張ってはいるのですが、見えにくいところで起こっていることが多いなというのが最近とみに感じることです。

服部委員長

ありがとうございました。皆様方ご意見いただきありがとうございました。議題の中で、「令和4年度の事業計画」という中で、各関係各所のご意見ということで、情報交換的などで次第の次の部分に係るようなことも触れさせていただきましたが、「令和4年度の事業計画」について、ご了承いただいたということで、よろしいでしょうか。

一同

「異議なし」

服部委員長

ありがとうございました。本日の議題はすべて終了しました。あわせて皆様から情報交換的な皆様方のお話もいただきました。青少年育成センター事業が、より効果的に展開することができるようお願いしたいと思います。委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。
それでは、事務局にお返しします。

事務局 佐野

服部委員長、皆様の意見アドバイス等を聞き出していただきありがとうございました。犯罪防止のために、いろいろな立場の方がいろいろな取組みをされているため、青少年育成課としても、情報発信をしっかりとしていかなくてはいけないなと思いました。

この静岡市青少年育成センター運営委員会は、例年1回の開催となっております。ただし、必要な事項が生じた場合は、臨時に開催させていただくことがありますので、ご承知おきください。

本日は、ご多用の中、誠にありがとうございました。

以上で、「令和4年度 静岡市青少年育成センター運営委員会」を閉会いたします。 お気をつけてお帰り下さい。

会議録署名人

服部 三鷗

白鳥 誠